

市長定例記者会見資料



令和5年10月23日		
所 属	都市政策課	デジタル推進課
所属長	曾田 研之介	岡本 央
電 話	06-6489-6138	06-6489-6202

国等に対し地方公共団体情報システムの標準化について緊急要望を行いました

松本 眞 尼崎市長が、令和5年10月5日に中核市市長会を通じて国等に地方公共団体情報システムの標準化についての緊急要望を行いましたので、お知らせいたします。

1 緊急要望の背景

「地方公共団体情報システムの標準化に関する法律」に基づき、対象20業務の情報システム※については、令和7年度末までに全ての自治体が統一的な基準に適合したシステムに移行することとされており、財政面を含め国が主導的な支援を行うこととされています。現在、その移行経費に対して、「デジタル基盤改革支援補助金（以下「補助金」という。）」が設けられていますが、実態として地方自治体の持ち出しが多いことから、要望を行ったもの（別紙「地方公共団体情報システム標準化に係る緊急要望」）。

（※ 住民記録、固定資産税、国民健康保険など）

2 要望者

木幡 浩 福島市長（中核市市長会会長）
高橋 靖 水戸市長（中核市市長会副会長）
松本 眞 尼崎市長（中核市市長会会員市代表）

3 要望先

総務省：鈴木 淳司 総務大臣
財務省：神田 憲次 財務副大臣
自由民主党：萩生田 光一 政務調査会長

4 緊急要望の内容

(1) システム移行経費を全額国庫負担とすること

中核市62市の移行経費等の調査を実施したところ、移行経費は多額に上り、現在の補助上限額では到底移行経費全体を賄うことができず、非常に重い財政負担を強いられることが明らかになりました。

そこで、自治体における多額な移行経費と多様な移行業務等の実情を踏まえ、補助上限額や補助対象範囲の見直し等を行い、自治体に財政負担が生じることのないよう、全額国庫負担による財政措置を行うことを要望しました。

(2) 「令和7年度まで」とされている移行期間を柔軟に対応すること

令和5年9月に国の「地方公共団体情報システム標準化基本方針」の一部改定がなされ、移行の難易度が極めて高いと考えられるシステムについては、移行期限が一部緩和されることとなりましたが、自治体の実情を十分に勘案した上で、柔軟に移行期限延長へ対応することに併せて、補助金の設置期限を延長し、移行経費について、令和8年度以降も全額国庫負担による財政措置を行うことを要望しました。

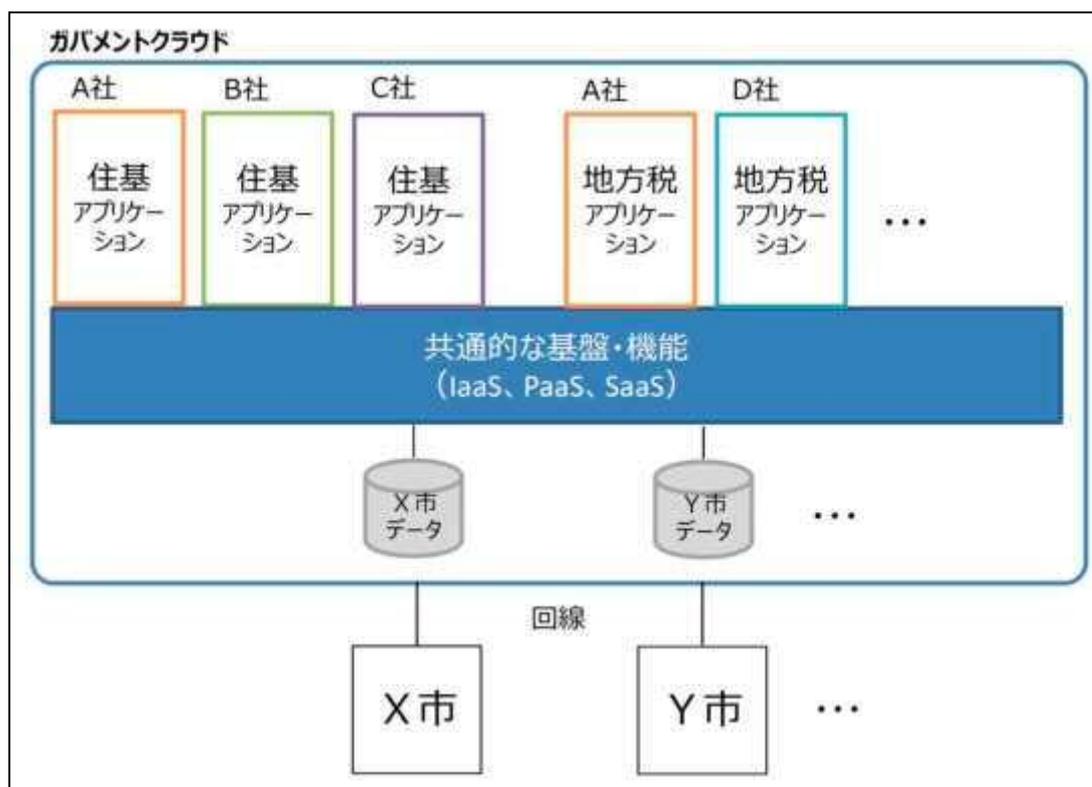
(次ページへ続く)

(3) ガバメントクラウド（※1）の経費について配慮すること

LGWAN（※2）を通じて自治体の庁内システムとガバメントクラウドを接続する場合のシステム構築や移行にかかる経費について、自治体に財政負担が生じることのないよう全額国庫負担により対応することを要望しました。

また、その回線利用料を含め、ガバメントクラウドの利用料は、自治体の情報システムの運用経費等について「少なくとも3割の削減を目指す」（地方公共団体情報システム標準化基本方針）という目標に沿った適切な額に設定することも併せて要望しました。

※1…「ガバメントクラウド(Gov-Cloud)」とは、政府の情報システムについて、共通的な基盤・機能を提供する複数のクラウドサービスの利用環境であり、自治体情報システムの標準化においてもガバメントクラウド上に構築された標準準拠アプリケーションに移行することが努力義務とされています。



※2…LGWAN(Local Government Wide Area Network:総合行政ネットワーク)とは、都道府県や市区町村などの地方自治体の組織内ネットワーク(庁内LAN)を相互に接続する、行政専用のネットワークのこと。

以上

地方公共団体情報システム標準化に係る緊急要望

地方公共団体情報システムの標準化については、「地方公共団体情報システムの標準化に関する法律」に基づき、令和7年度までに全ての自治体が統一的な基準に適合したシステムに移行することとされており、その移行経費に対して、「デジタル基盤改革支援補助金（以下、「補助金」という。）」が設けられている。

中核市市長会では、これまでも国に対して、確実な財政措置等を求めてきたが、今回、改めて中核市62市の移行経費等の調査を実施したところ、移行経費は多額に上り、現在の補助上限額では到底移行経費全体を賄うことができず、非常に重い財政負担を強いられることが明らかになった。

また、期間内の移行を目指して作業を進めているが、ホスト系からの移行や付随する対象外システムとの連携、移行時期の競合による民間の窮迫した人員体制等、自治体により移行業務の実情は多様であり、令和7年度の移行期限は、すべての自治体が安全に移行するために十分な期間とは言い難い。

国におかれては、円滑なシステム移行と自治体における市民サービスに支障が生じないように、システムの移行に関する国の確実な財政措置と移行期間に対する柔軟な対応に関し、下記のとおり強く要望する。

記

1 システム移行経費に対する財政措置について

自治体における多額な移行経費と多様な移行業務等の実情を踏まえ、補助上限額や補助対象範囲の見直し等を行い、自治体に財政負担が生じることのないよう、全額国庫負担による財政措置を行うこと。

<参考>

中核市における移行経費の現状は、補助対象経費総額では、最大で38.7億円、平均で18.1億円となった。これに対して、補助上限額の平均は3.4億円であり、一中核市当たり平均14.8億円の補助金が不足している。自治体負担率としては平均76.4%という現状にあり、現行の補助上限額と実際の経費には大きな乖離がある。また、上記算定には含めていないが、補助対象外経費を加えると、自治体の負担は更に大きなものとなる。

2 移行期間への柔軟な対応と財政措置について

令和5年9月に「地方公共団体情報システム標準化基本方針」の一部改定がなされ、移行の難易度が極めて高いと考えられるシステムについては、移行期限が一部緩和されることとなったが、自治体の実情を十分に勘案した上で、移行期限延長に柔軟に対応すること。併せてデジタル基盤改革支援基金の設置期限を延長し、移行経費について、令和8年度以降も全額国庫負担による財政措置を行うこと。

3 ガバメントクラウドについて

LGWANを通じて自治体の庁内システムとガバメントクラウドを接続する場合のシステム構築や移行にかかる経費については、自治体に財政負担が生じることのないよう全額国庫負担により対応すること。

また、その回線利用料を含め、ガバメントクラウドの利用料は、自治体の情報システムの運用経費等について「少なくとも3割の削減を目指す」（地方公共団体情報システム標準化基本方針）という目標に沿った適切な額に設定すること。

令和5年10月5日

中核市市長会

【中核市市長会】地方公共団体情報システム標準化に関する調査結果概要

1. 調査概要

- (1)調査目的: 地方公共団体情報システム標準化にかかる中核市のシステム移行経費等について、実態を把握するために調査を実施する
- (2)調査対象: 中核市 62 市
- (3)調査期間: 令和5年8月 24 日～9月4日

2. 結果概要

	最大値	平均値	62 市合計値
人口	642,938 人	368,602人	22,853,340人
移行経費総額	3,869,017,336 円	1,814,169,178 円	112,478,489,013 円
国の補助上限額	545,800,000 円	339,929,032円	21,075,600,000 円
不足額(自治体負担額)	3,342,397,750 円	1,475,193,882円	91,462,020,713 円
自治体負担率	89.1%	76.4%	-

※ 項目ごとにそれぞれ、中核市62市の中の最大値、平均値、62市合計値を記載。

移行経費総額には補助対象経費のみを計上。

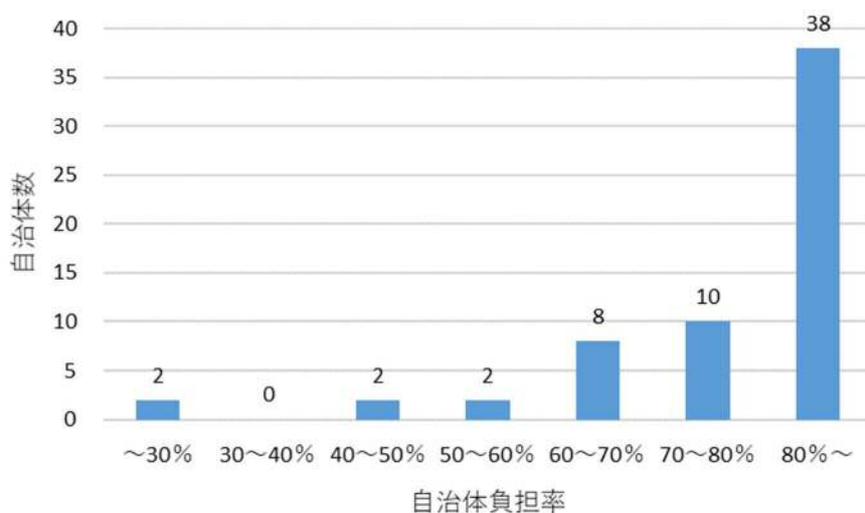


図: 自治体負担率の分布(62市)